

松山地方裁判所委員会（第38回）議事概要

1 日時

令和4年11月11日（金）午後2時30分から午後4時30分まで

2 場所

松山地方裁判所大会議室

3 出席者（地裁委員につき五十音順、敬称略）

（地裁委員） 飯島健太郎、池田正人、石橋英典、奥村敏仁、片上裕治、
菊池浩也、信貴正美、原田久、宮部高至、三好年久、山口あきこ、
山口和子

（説明者） 山本隆祥事務局総務課長、石川豪之事務局総務課課長補佐

（事務担当者） 安岡正明事務局長、成野泰愼事務局総務課課長補佐

4 議事

テーマ「裁判所における採用広報について」

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 説明者による説明

山本課長及び石川補佐が、裁判所における採用広報について説明を行った。

(4) 意見交換要旨（■委員長、□委員、○説明者及び事務担当者）

□ 最近の学生が就職で重視している点について、就職説明会の主催者が取ったアンケート結果によると、やりがいも重視しているのですが、それ以上に待遇や福利厚生を重視しているようであり、福利厚生が整っていると、転職することを前提にスキルアップできる就職先なのかといった、仕事に対する愛着というよりは、自分自身がそこで何ができるかといった点を重視するようです。ワークショップに参加する学生は、待遇に関する質問をするのは失礼だと思って聞かないのかもしれませんが、それを重視している学生もいるようです。

- 今の意見とは真逆になってしまうかもしれませんが、私の出身会社の人事部に最近の学生が何に最も重点を置いて就職活動をしているかを聞いたところ、やりがいというのが回答でした。最近の若者の傾向としては、自分がやったことが社会にどのように貢献しているのか、といったこと求めているようです。裁判所の採用広報動画に「やりがいがある」とか「自分の成長を感じます」といった職員のコメントがありましたが、裁判所職員に具体的にどのようなやりがいがあって、どのように成長できて、本当にこの職業について良かった、という点を具体的に出していけば、今の学生には響くのではないかと思います。
- 質問ですが、例えば松山に住所がある方が支部で勤務する場合、松山から支部に通勤することはできるのでしょうか。
- 松山から通勤するかどうかは職員自身が決めることになりますが、実際に通勤している職員も多くおり、その場合、通勤手当も出ます。また、始業時間を8時半から少し後にずらすことで、ちょうどよい時間でJR通勤できる場合があるということで、フレックスタイム制度を利用している職員もいます。
- 支部に異動した場合は現地に住むことを原則とするのでは厳しいと思いますので、通勤するかどうかを選択できるようにしておくことは大事だと思います。
- 採用試験のスケジュールについて、民間を志望する学生は、内定が6月には出ている状況なので、採用試験のスケジュールを変えないと申込者数は増えないのではないかと思います。
- マーケティング的な観点からは、松山で何人の採用者が必要かを考えた上で、その人数を確保するために、松山で受験者数を何人にするという目標を立てることが必要です。また、試験の点数の偏差値を毎年出して、どういう傾向になっているのかを調査することも必要と考えます。また、裁判所に就

職したいと思ったら当然に裁判所のウェブサイトを見ることになるので、それ以前の段階の人に対して裁判所の職種や仕事内容を広く知らしめることも必要と考えます。

- 学生本人だけではなく、親や保護者に対しても説明を行うことが必要ではないかと思います。
- 裁判所は、「裁判」という専門性の高い職種であり、その中でキャリアを積んでいくことになると思います。広報動画には「仕事のやりがい」が出ていましたが、実際の仕事の内容をもう少し具体的に説明すると良いのではないかと思います。
- 裁判所職員は、本当に専門性を持っていると思うので、その専門性に関するやりがいを上手くアピールすれば良いと思います。また、パンフレットや動画などを見ましたが、ちょっと堅いイメージがあります。もう少し柔らかい素の裁判所職員の働き方が出てくるとよいと思います。また、先ほど小学生や中学生にも色々と説明しているという話がありましたが、小さい時から裁判所に憧れを持つということも大事だと思いますので、裁判所の見学ツアーを実施したり、テレビ等のメディアで裁判所職員の活躍ややりがいを発信していくことも大事だと思いました。
- 専門性がある仕事は強みだと思いますので、採用広報にその専門性を活かしていく、そのためにも他の委員も述べているとおり、裁判所の仕事のやりがいや成長について具体的にアピールしていけば良いと思います。
- 裁判所の採用者について男女比が同じくらいとパンフレットに記載されていましたが、このような職場は少ないのではないかと思います。先ほどから専門性が出ていますが、やりがいのある仕事を続けたいと思っている女性も多いと思いますので、仕事と家庭の両立が可能な職場ということをPRしていけば効果があるのではないかと思います。
- 貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいた御意

見を踏まえて、引き続き採用広報に取り組んでいきたいと思ひます。

(5) 次回テーマ及び期日

裁判員裁判について

令和5年5月9日(火) 午後2時30分